

長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）における 提供区域の設定について

長岡市では、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、市内全域を1つの区域として設定する。

<理由>

保育園、幼稚園、認定こども園は、決まった学区がないことから、各家庭の状況により自由に園を選択できる。自宅に近い園の希望もあれば、勤務先に近い園の希望もある。

区域としては、1つとするが、地域の実情を踏まえて対応を行う。

サービス提供区域とは・・・

- ・子ども・子育て支援法において、「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の条件を総合的に勘案して定める区域」とされている。
- ・本計画に基づいて実施される教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて事業ごとに設定することができる。